

第54期

事業報告

自 2022年4月 1日

至 2023年3月31日

株式会社NHKテクノロジーズ

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

3か年経営計画の2年目となる2022年度は、計画に掲げた「なくてはならないNT」の実現に向けて質の高い技術力で確実なサービスを提供しつつ、スリムな体制の構築に向けた構造改革にも取り組みました。日本放送協会（以下、「NHK」という）の業務への貢献や放送の維持・進歩発展に必要とされる業務に注力したほか、メディア社会の発展に寄与する公共性の高い事業を推進しました。

当社を取り巻く経営環境は、NHKの構造改革や半導体不足による設備整備の延期等によって業務量が減少する中であって、放送設備工事やシステムの改修等を着実に受注し、業務を確保しました。

売上高は、NHKの放送設備工事やシステム改修等の増により、事業計画を24億42百万円上回る517億9百万円となり、原価管理の徹底や販管費の抑制により、営業利益は事業計画を10億56百万円上回る13億86百万円となりました。

【ファシリティ技術部門】

売上高 166 億 29 百万円

（完成工事高 80 億 94 百万円、その他の事業売上高 85 億 34 百万円）

送受信事業分野では、全国のNHK送受信設備の保守管理業務及び設備整備業務を受託し、基幹局を除く全国の中継局及び共同受信施設の保守管理や中継局の設備更新を実施しました。地震や台風、大雪等の災害発生時には、直ちに電波確保状況を確認するとともに、設備の点検・復旧、電源確保に対応しました。年末年始、メンテナンスウィーク期間（放送休止・年2回）や参議院選挙期間中は、放送・電波確保と事故防止の取り組みを強化しました。NHK以外の一般業務では、民間放送の地上デジタル放送送信機更新工事やFM-STL空中線更新工事、総務省V-Low帯域における防災利用の技術的条件に関する調査や地上デジタル放送の高度化（4K・8K）に向けた技術試験調査業務、国土交通省地方整備局のみなとカメラシステム更新工事、CATV事業者の自主放送設備更新工事、自治体ギャップファイラー更新工事、大都市部の大規模電波障害対策整備等を実施しました。

建築事業分野では、NHK業務として施設業務の受託や新放送会館スタジオ内装工事、放送所の局舎補修・改修工事・工事設計監理業務を実施しました。NHK以外の業務では、民間放送の新社屋建設に伴う基本設計業務、全国劇場・ホールの音響コンサル等を実施しました。

海外事業分野では、コソボ公共放送局に対する技術支援に参画しました。

和歌山県の高野山テレビ中継放送所の工事の施工における自然公園法及び文化財保護法違反については、速やかに原状回復を実施しました。また、再発防止のため工事の業務手順書の見直しやレビューの徹底に向けた実施ガイドラインを策定し業務フローを改善するとともに、法令遵守及び工事長管理等の各種社内研修を実施し、品質管理の徹底に取り組みました。

【デジタル開発技術部門】

売上高 148 億 61 百万円

(完成工事高 4 億 85 百万円、その他の事業売上高 143 億 75 百万円)

情報システム事業分野では、NHKのシステム開発・運用業務として、I C I S（放送系情報システム）のセキュリティ対策、E G G S（営業系システム）の受信料値下げ、法令対応として各系システムのインボイス制度対応等のシステム改修、基幹システム（放送、営業、視聴者、事務、報道）及びNHKイントラネットの安定運用に努めました。

D X 関連業務では、E G G S の高度化、事務系システムの新 E R P、新情報棟の基盤整備、情報セキュリティ・コントロール体制構築等の支援のほか、放送番組制作現場の D X を目指したローカル 5 G 実証実験や 8 K ライブ配信システム開発等を実施しました。

このほか、NHKグループ各社のセキュリティ対策対応、業務システムやネットワークの運用支援等を実施しました。

番組設備整備事業分野では、NHK業務として施設業務の受託や 4 K・8 K ノンリニア編集機の整備、保守及びヘルプデスク業務等を実施し、NHK以外の業務では、FM事業者の演奏所設備更新工事や C A T V 事業者の番組送出設備更新工事等を実施しました。

【メディア技術部門】

売上高 202 億 18 百万円

NHKの放送技術に関する業務全般を担い、番組制作技術及び送出・報道技術の事業分野で幅広く業務を受託しました。

番組制作技術事業分野では、土曜ドラマ「空白を満たしなさい」、ドラマ 10「プリズム」、NHKスペシャル「未解決事件 F i l e . 0 9 松本清張と帝銀事件」等のドラマや「ザ少年倶楽部」「The Covers」「新・BS日本のうた」「おかあさんといっしょ」「ワルイコあつまれ」等、多彩なジャンルの番組を制作しました。

スポーツ中継では「大相撲」「Bリーグ」「日本女子オープンゴルフ選手権」「日本カーリング選手権」、ロケ業務ではBS1スペシャル「正義の行方」「NHKスペシャル」「ブラタモリ」「ダーウィンが来た！」等の多くの番組を制作しました。CG/VFX業務では、インカメラVFX手法を使って大河ドラマ「どうする家康」、NHKスペシャル「恐竜超世界2」等、話題作の制作に貢献しました。

送出・報道技術事業分野では、地上放送5波(G、E、R1、R2、FM)、衛星放送4波(BS1、BSP、BS4K、BS8K)、国際放送(TV、R)、NHKプラスの運行送出業務を受託しました。CUスタジオ業務では「パラ競泳世界選手権2022」「FIFAワールドカップカタール2022」等のスポーツ番組を送出したほか、報道技術として、回線センターやニュースセンターの技術業務を受託しました。「アメリカ中間選挙速報2022」のスタジオ技術業務や第26回参議院議員選挙の中継基地整備を担当する等、安心・安全に係わる情報を安定・継続して発信しました。

自主業務においては、東京ドームで開催された2023WBC(ワールドベースボールクラシック)大会の全12試合の国際信号制作等を受注しました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度は、中継放送所の全国集中監視装置や音声設備・編集室の設備を行うとともに、新基幹システムの維持改善を実施しました。

以上により、当事業年度の設備投資額は5億64百万円となりました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位:千円)

区 分	第 51 期 (2020年3月期)	第 52 期 (2021年3月期)	第 53 期 (2022年3月期)	第 54 期 (2023年3月期)
売 上 高	64,977,148	59,222,669	53,533,829	51,709,389
営 業 利 益	710,801	664,869	1,018,899	1,386,106
経 常 利 益	1,004,916	872,746	1,127,111	1,586,259
当 期 純 利 益	1,460,157	535,070	606,582	3,536,580
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	1,161 円 67 銭	425 円 69 銭	483 円 03 銭	2,860 円 31 銭
総 資 産	42,978,314	42,714,933	40,660,451	39,467,459
純 資 産	24,807,279	25,354,778	25,551,091	26,170,127

(4) 対処すべき課題

NHKの構造改革により番組制作技術業務や放送設備等の工事が減少していることに加え、インターネットコンテンツの台頭によるメディア環境の変化や世界的な半導体不足の影響によりNHKグループ以外の顧客からの業務（一般業務）も減少しており、厳しい経営環境にあります。

このような状況を踏まえて、一般業務の受注確保に向けた営業力の強化と新たな事業分野の開拓に努めるとともに、業務の効率化によるコスト削減を徹底する等の収支構造改革を行い、将来に向けた経営基盤の安定化に取り組んでいきます。

現行経営計画の最終年度となる2023年度は、「なくてはならないNT」を追求し、その完成

度を高めていくためにも、業務品質を高めるための教育や技術力を維持強化するための研究開発活動に取り組むとともに、法令遵守と事故防止に向けた取組みの強化や業務の効率化に努めていきます。

(5) 主要な事業内容

【ファシリティ技術部門】

- ・放送、通信及び情報ネットワーク設備構築のコンサルティング・施工・運用・保守
- ・スタジオ、多目的ホール及び音響設備等のコンサルティング・施工・運用・保守

【デジタル開発技術部門】

- ・情報システムの開発・運用・保守、情報システム及びネットワークのセキュリティ業務
- ・コンテンツ制作及び送出システム構築のコンサルティング・設計・施工・運用・保守

【メディア技術部門】

- ・放送番組の制作・送出に係る技術業務

(6) 主要な事業場

区 分	事 業 場
本 社	東京都渋谷区
総 支 社	大阪総支社、名古屋総支社、 広島総支社、福岡総支社、仙台総支社、 札幌総支社、松山総支社 〔計 7 か所〕
事業所・分室	関東甲信越地域 10 関西地域 5 中部地域 6 中国地域 4 九州地域 8 東北地域 5 北海道地域 3 四国地域 3 〔計 44 か所〕

(7) 従業員の状況

従業員数	前年比	平均年齢
2,009人	69人減	46.8才

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれていません。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はNHKであり、当社株式 886,532 株を保有しており、これは当社の議決権比率の 78.0%に当たります。また、NHKとその子会社で当社の株式の 95.4%を保有しています。

当社は、NHKからの委託による送受信施設の保守管理業務、システム開発・運用業務、放送番組の制作・送りに係る技術業務及び放送施設の建設等を行っております。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社はNHKとの取引については、当社及び株主の利益を損なうことがないよう、NHKと協議の上、NHKが定める「業務委託基準」等に則り、「社会的に公正かつ妥当な」金額で実施しています。当社取締役会は、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しています。

③ 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,840,000 株
- (2) 発行済株式の総数(普通株式) 1,135,946 株
- (3) 株主数 11 名
- (4) 株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本放送協会	886,532 株	78.0%
株式会社NHK出版	147,121 株	13.0%
株式会社みずほ銀行	22,923 株	2.0%
株式会社NHKエンタープライズ	19,078 株	1.7%
ソニーグループ株式会社	12,100 株	1.1%
株式会社NHKビジネスクリエイト	12,000 株	1.1%
株式会社三井住友銀行	10,337 株	0.9%
株式会社NHKエデュケーショナル	9,277 株	0.8%
株式会社NHKアート	7,656 株	0.7%
電気興業株式会社	7,200 株	0.6%
NHK 営業サービス株式会社	1,722 株	0.2%
合 計	1,135,946 株	100.0%

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	担 当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	業務改革統括	高 橋 正 尚	
代表取締役 社 長	業務執行統括 リスク統括、内部監査統括	野 口 周 一	
専務取締役	経営企画統括、経営企画室長	春 口 篤	
常務取締役	メディア技術統括 メディア技術本部長 地域事業本部副本部長	野 澤 隆 仁	NHK Cosmomedia America, Inc. 取締役（非常勤）
常務取締役	地域事業統括、地域事業本部長	長 谷 波 一 史	
取 締 役	営業企画統括、地域事業本部副本部長 建設業経営業務管理責任者	立 川 一 彦	一般社団法人日本CATV 技術協会 副理事長（非常 勤）
取 締 役	ファシリティ技術統括本部長 ファシリティ技術本部長 地域事業本部副本部長	中 尚	
取 締 役	デジタル開発統括、グループDX担当 デジタル開発技術本部長 建設業経営業務管理責任者補佐	林 和 明	
社外取締役 （非常勤）		中 島 隆 太	公益財団法人SOMPO 美術財団顧問
社外取締役 （非常勤）		出 口 恭 子	どうやりハビリ整形外科 副院長
取 締 役 （非常勤）		長 南 吉 正	日本放送協会グループ経営 戦略局副部長
取 締 役 （非常勤）		高 柳 由美子	日本放送協会放送技術局長
取 締 役 （非常勤）		伊 藤 寿 浩	日本放送協会技術局専任局 長 管理部長事務取扱
社外監査役		山 川 信 行	
社外監査役		西 井 友佳子	

監査役		田中聡	
監査役 (非常勤)		田村在也	日本放送協会 内部監査室監査部専任部長

(注1) 監査役(非常勤)石原修は、2022年6月22日に開催された第53期定時株主総会の終結時をもって辞任し、後任として田村在也が同日付で就任いたしました。

(注2) 取締役(非常勤)寺田健二及び松本俊博は2022年11月30日付で辞任いたしました。また、取締役(非常勤)伊藤寿浩は2022年12月1日付で就任いたしました。

(注3) 社外監査役の山川信行及び西井友佳子は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(注4) 社外取締役の重要な兼職先と当社との間には記載すべき特別な関係はありません。

(2) 当年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員数(人)
		定額部分	変動部分	
取締役 (社外役員を除く)	127,614	102,288	25,326	11人
監査役 (社外役員を除く)	11,400	11,400	—	1人
社外役員	23,040	23,040	—	4人

(注1) 非常勤取締役6人、非常勤監査役2人に対しては、報酬を支払っておりません。

(注2) 使用人兼務取締役はおりません。

(注3) 社外役員のうち1人の当社親会社の子会社等(当社除く)からの役員報酬総額は1,500千円であります。

(注4) 取締役の報酬総額は130,014千円であります。2019年2月6日の株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額400百万円と定められております。

(注5) 監査役の報酬総額は32,040千円であります。2019年2月6日の株主総会決議により、監査役の報酬限度額は年額40百万円と定められております。

(3) 社外役員に関する事項

社外取締役

中島隆太取締役は、当事業年度に開催された取締役会 8 回のすべてに出席し、長年にわたる経営者としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。

出口恭子取締役は、当事業年度に開催された取締役会 8 回のうち 7 回に出席し、長年にわたる経営者としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。

社外監査役

山川信行監査役は、当事業年度に開催された取締役会 8 回のすべてと監査役会 9 回のすべてに出席し、会計の専門家としての知識と経験に基づき、適宜発言を行っております。

西井友佳子監査役は、当事業年度に開催された取締役会 8 回のすべてと監査役会 9 回のすべてに出席し、会計の専門家としての知識や経験に基づき、適宜発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等

公認会計士法第 2 条第 1 項の業務に関する報酬 23,500 千円

注：当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、過去の監査時間及び報酬額の実績等を確認し、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第 399 条第 1 項及び第 2 項の規定による同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第 340 条第 1 項各号に掲げられている事由及びこれに準ずる事由等を会計監査人の解任または不再任の決定根拠としています。

(4) 会計監査人の責任限定契約の内容

該当項目はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

第17回取締役会（2020年7月29日開催）において「株式会社の業務の適正を確保する体制」を決議し、それに基づき活動しています。

【決議の内容】

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(コンプライアンス体制)

- ① 当社は「経営理念」と、その実現に向けて法令遵守とコンプライアンスの徹底を掲げた「倫理行動憲章」を制定し、役員・社員が職務執行において、法令及び定款を遵守することの周知徹底を図る。
- ② 代表取締役社長（以下「社長」という）をコンプライアンスの最高責任者とし、「コンプライアンス規程」に定める。社長は、コンプライアンスの重要事項を審議し、コンプライアンス体制を維持運営するための機関として、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置して、これを統轄するとともに、コンプライアンスに関する業務を専門的に遂行するリスク管理組織を設置する。
- ③ 「取締役会規程」に基づき、取締役会の適切な運営を確保することにより、取締役の職務執行を監視監督し、取締役による法令及び定款の遵守を徹底する。
- ④ 常勤取締役及び執行役員により構成する役員会において、コンプライアンス徹底のための具体的な施策を審議し決定する。
- ⑤ 監査役は、「監査役会規程」に基づき取締役の職務執行を適切に監査することにより、当社のコンプライアンス体制の有効性につき評価を行う。
- ⑥ 内部監査部門による内部監査により、当社の各組織のコンプライアンス体制が有効に機能しているかモニタリングを行う。
- ⑦ コンプライアンスに対する役員・社員の意識を向上させるため継続的に研修を実施するとともに社内報、イントラネット等による効果的な啓発を行う。
- ⑧ 「コンプライアンス通報制度規程」を制定し、当社の通報窓口を設置する。
更に、NHKが設置しているNHKグループ共通の通報窓口を当社の役員・社員等に周知する。複数の通報制度を活用し法令等の遵守状況を把握する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」を制定し文書等の扱いを明文化することにより、当社の情報の保存及び管理に関する体制を整備し適切に運用する。

- ② 「株主総会議事録」「取締役会議事録」「役員会議事録」等の取締役の職務執行に係る重要文書は、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に保存する。
- ③ 「情報セキュリティ規程」等を制定し、電子情報・電磁的記録の適切な保存及び管理を行う。
- ④ 「役員会」の議事要旨等の重要情報は、社員への情報共有を図るため必要に応じイントラネット等に掲載する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）

- ① 当社のリスクマネジメントの最高責任者を社長とし、「リスクマネジメント規程」に定める。社長は、リスクマネジメントに関する方針の決定及び重要事項を審議する機関として「リスクマネジメント委員会」を設置してこれを統轄し、リスクマネジメント推進責任者を指名するとともに、リスクマネジメントに関する業務を専門的に遂行するリスク管理組織を設置する。
- ② 社長の下、上記(3)①の組織は「リスクマネジメント規程」に基づき「リスクマネジメント活動計画」を定め、リスクの見える化を行うことにより個々の重要リスクに対して適切なリスクマネジメント活動を推進する。これにより、リスク要因の継続的把握とリスクの予防、並びにリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。
- ③ 取締役会及び役員会は、当社の重要リスクについて適時・適切に審議し対応方針を決定する。また、取引における継続的な対応を要する重要リスクに対しては、「取引リスク評価委員会」等の対応組織を設置し継続的な管理を実行する。
- ④ 監査役は、当社の重要リスクとその対応策に関して取締役と情報を共有し、監査業務の遂行を通じて当社のリスクマネジメントの向上に資するものとする。
- ⑤ リスクが顕在化した場合は、定められた報告ルートに則り速やかに関係先に連絡するとともに、「リスクマネジメント規程」等に定められた手順に基づき対応する。
- ⑥ 内部監査部門は、内部監査によりリスクの早期発見に努めるとともにリスクの予防的管理の観点からモニタリングを行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の組織を「組織規程」に定める。各組織の業務分掌及び各職位の職務権限を「業務分掌規程」及び「権限規程」に定める。これにより取締役及び各組織の所管する業務と権限を明確にし、経営に関する意思決定及び業務執行を効率的かつ適正に行う体制を構築す

る。

- ② 当社の意思決定の仕組みを「社内決裁規程」に定める。この規程に基づき当社の重要な意思決定を合理的かつ効率的に行う。
- ③ 中期経営計画及び年度事業計画を策定し、役員会及び取締役会の審議により決定する。
- ④ 計画に基づき事業ごとの目標値を設定し、業務遂行に伴い予実管理を行う。全社的な目標管理の徹底に向け、業務遂行状況、目標達成状況、業績、課題と今後の取り組み等について、四半期単位の業務報告を実施する。
- ⑤ 規程類に基づく業務遂行により日常業務の効率化を図るとともに、経営環境の変化等を踏まえ、「規程類管理規程」に基づき規程類の必要な改訂を適時・適切に行い、業務の効率的執行体制を確保する。

(5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の親会社であるNHKは、子会社等の事業がNHKグループの一員として適切に行われることを目的として、関連団体の事業運営及びこれに対するNHKの指導・監督等に関する基本的事項を定めた「関連団体運営基準」を制定しており、当社はこの運営基準に従い経営を行うものとする。
- ② NHKの内部監査室はじめ関係部局は、前項の運営基準に基づき指導・監督に必要な事項について報告を求めるとともに必要な調査を行っており、当社は常に適切な対応を行うものとする。
- ③ NHKは、「関連団体運営基準」に関する事項及びNHKが指定する事項について、監査法人等に委嘱して関連団体の業務調査を実施し、監査法人等の報告に基づき関連団体に対し必要な指導・監督を行っており、当社は指導・監督に適切に対応するものとする。
- ④ NHK監査委員会の選定する監査委員が当社に対し事業の報告を求め、または業務及び財産の状況を調査する場合及び経営委員会が任命する会計監査人が当社に対し会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を調査する場合において、当社は真摯に適切な対応を行うものとする。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役会または監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はこれに応じ補助すべき使用人を置くこととする。当該使用人の選任及び体制について監

査役会または監査役の同意を得るものとする。

- ② 前項により選任された使用人は、監査役会または監査役の命令に従いその職務を遂行する。
- ③ 当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の解任、異動、評価等の人事に関しては社長が監査役会または監査役の同意を得た上で決定する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会及び役員会等の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができる。
- ② 監査役は、社内決裁文書等の重要文書を必要に応じて閲覧することができる。
- ③ 取締役または使用人は、法定の事項に加え、当社及びNHKグループに重大な影響を及ぼす事項につき監査役にその都度報告する。
- ④ 監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑤ 当社は、監査役に報告をした者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底する。

(8) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社は、監査役職務の執行に必要な費用又は債務について、監査役からの請求に基づき支払いを行い、適切な経理処理を行う。

【運用状況の概要】

コーポレートガバナンス体制、内部統制システムの確実な運用と定着に取り組むとともに、「経営理念」「倫理行動憲章」「行動指針」の全社員への浸透を図りました。

リスクマネジメント委員会を10回開催し、リスクマネジメント活動及びコンプライアンスの推進に係わる必要事項を検討しました。コンプライアンス通報窓口に対して3件の通報があり、ハラスメント相談窓口と連携し調査結果を踏まえて再発防止策を講じました。

取締役会は書面決議を含め10回開催し、取締役間の意思疎通、相互の業務執行の監督、法令・定款違反行為の未然防止を図りました。取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した事例はありませんでした。

「取引リスク評価委員会」を40回開催し、顧客との取引状況や与信調査結果も踏まえ、契

約の安全性や当社のミッションとの整合性を確認するとともに、業績管理タスクフォースによる業績管理の徹底を図りました。

「ITマネジメント委員会」を13回開催し、情報セキュリティへの対応状況を確認するとともに第3次稼働等基幹システム統合に向けた課題の共有と的確な工程管理を進めました。個人情報保護法、公益通報者保護法の改正に合わせ、関連する社内規定を改定して適法性を確保しました。高野山テレビ中継放送所の工事の施工における自然公園法及び文化財保護法違反が発生した折には速やかに調査委員会を立ち上げ、事案の発生原因の究明と再発防止策を構築し、新たに「品質管理規程」を定め、事業運営の適法性を確保する取り組みを強化しました。

全社的な業務総点検活動やリスクコントロールマトリクスによるリスク把握と対応責任の明確化によりリスクの低減に継続して取り組みました。整備された災害対策規程とBCPマニュアルをもとに、災害発生を想定した全社的な訓練の実施、各マニュアルの改訂等災害発生時の事業継続を強靱化に努めました。新型コロナウイルス感染拡大に際し、対策本部による感染拡大防止と事業継続に必要な措置を継続して講じました。

組織目標の設定と四半期業務報告による全社的な目標管理の仕組みにより、業務進捗や課題の横断的な把握・情報共有によりマネジメントレベルの向上と経営目標の達成に努めました。

NT改革の一環として、社内リポートラインの強化をはかり、インシデントの迅速な把握に努め、適時適切に対応しました。プライバシーマーク認証保持企業として、適切な個人情報の管理に努めました。

最新の事案を用いた研修やeラーニングを通年で実施するとともにコンプライアンス推進強化月間を設定して法令を遵守した業務遂行への理解促進に取り組みました。

【業務の適正を確保するための体制の評価】

全社的な内部統制について、「統制環境」「リスク評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング」「ITへの対応」という6つの観点から整備状況及び運用状況の有効性を評価し、また、重要なリスクについて必要な対応が実施されているかどうかを評価しました。評価の結果、2023年3月31日時点における当社の内部統制は概ね有効であると判断しました。